

忍川浸水対策連絡協議会だより

～令和8年度行田市忍川浸水対策連絡協議会を開催しました～

7月2日(木)「VIVA ぎょうだ」にて協議会(通算6回目)を開催し、^{こうだ}行田市長、埼玉県行田県土整備事務所 柴崎所長及び独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所 大津所長出席のもと、県、市及び水資源機構の三者における直近の取組や、各事業の進捗状況についての確認及び情報共有を図りました。(詳細は中面を御覧ください。また、会議資料は市のホームページにも掲載しております。右下の二次元バーコードからご覧ください。)

今後も、本協議会を通じて忍川の浸水対策に関する情報共有をさせて頂くとともに、引き続き、浸水被害防止に向けて取り組んでまいります。

協議会の様子



行田市 行田市長



行田県土整備事務所 柴崎所長



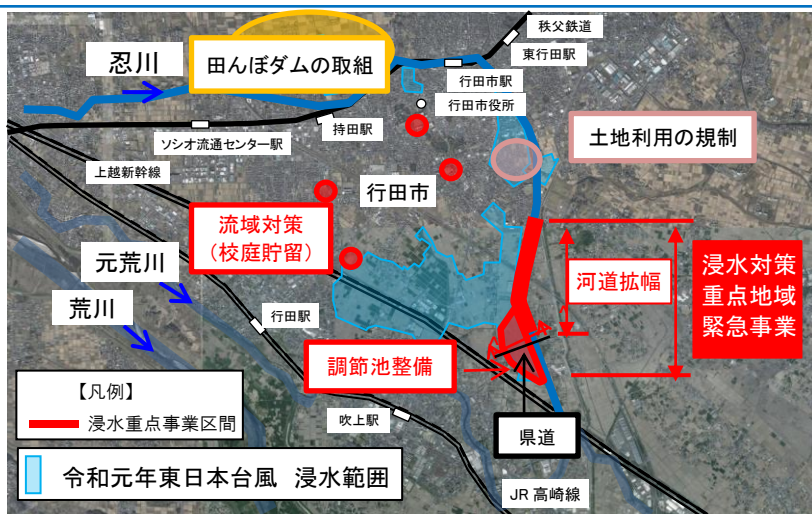
独立行政法人水資源機構
利根導水総合管理所 大津所長

浸水対策重点地域緊急事業

【利根川水系忍川】

埼玉県行田市の利根川水系忍川では、令和元年東日本台風により、床上浸水 55 戸、床下浸水 194 戸の甚大な浸水被害が発生。

このため、浸水対策重点地域緊急事業により、調節池の整備、河道拡幅、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。



●協議会資料(抜粋※一部加工)

各主体による取組について会議資料の一部を掲載し次頁から紹介します(資料の全編は、右の二次元バーコードから御覧いただけます)

協議会 Web
ページは
こちら



行田市の取り組み

校庭貯留

道路治水課

○小学校4か所【忍、南、西、泉】において実施予定

令和8年度は泉小学校の工事を実施します

	貯留量(予定)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	位置図
忍小学校	967㎡	実施設計	工事					
南小学校	834㎡	実施設計	工事					
西小学校	821㎡		実施設計	工事				
泉小学校	(1280㎡)				実施設計	工事	工事	



各種防災行動に係る啓発の実施 (1/2)

危機管理課

(1) 忍川浸水対策連絡協議会情報伝達訓練

令和8年6月18日(木)、19日(金)に、台風の接近を想定し、忍川浸水対策連絡協議会の委員に対して、情報伝達メールの送信を行った。

【主な内容】台風接近に伴う注意喚起、気象災害への備え、佐間水門の開閉

(2) 行田市まちづくり出前講座

災害発生時の対応や備えについて、危機管理課職員が講演を行った。

【令和7年度実施回数】43回(参考 令和6年度: 39回)

【主な内容】

「マイ・タイムライン」の啓発、水害対策に特化したDVDの上映及び解説、行田市の地域特性を反映した講座の実施、地震車による地震体験、防災クイズ など

【忍川浸水対策連絡協議会構成自治会実施状況】

令和7年度: 第二旭自治会(R7.6.15)
佐間神明自治会(R7.7.12)
佐間公民館事業(R7.9.18)
佐間公民館事業(R8.1.15)
令和8年度: 佐間公民館事業(R8.8.20予定)



第二旭自治会(R7.6.15)(地震車教育)

田んぼダムの取組

農政課

田んぼダム経緯

令和2年7月に市内17の多面的機能活動組織に田んぼダムへの取り組み依頼を行い、田んぼにある排水管を止水し雨水を貯留する方式で実施したところ、その運用過程において、大雨が予想される前に排水管を止水する操作が必要であり、協力者である農家の負担が大きいことが課題として明らかになりました。

こうしたことから、地元の負担軽減を図り治水効果を高めることを目的に、令和4年度から令和7年度において、星宮地区内の農地約43haに田んぼダム用水位調整管を設置しました。

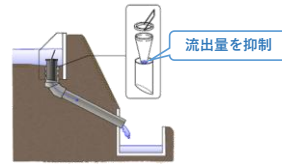
田んぼダムのイメージ



※管流入部の口径15cm、管流出部の口径を5cmとし、田んぼからの流出量を抑制し洪水被害を軽減。

管を上下にスライドすることにより、営農のための田んぼの水位をコントロールする仕組み

(水位調整管は塩化ビニル製)



各種防災行動に係る啓発の実施 (2/2)

危機管理課

(3) 行田市防災士研修会

令和8年2月14日、商工センターにおいて、防災士の知識と技能の向上を目的とした防災士研修会を実施した。

また、自治会の皆様にもご参加いただき、防災士と地域との交流の機会の創出することで、地域防災力のさらなる向上を図った。

【主な内容】

石巻市防災士協議会会長 井上達彦氏の講演(参加者102名)

【忍川浸水対策連絡協議会構成自治会】

6自治会より9名参加



防災士研修会(R8.2.14)

(4) 武蔵水路内水排除情報伝達訓練

令和8年5月27日、荒川大規模洪水による武蔵水路の内水排除中止を想定した関係機関との情報伝達訓練を行った。

【参加機関】

水資源機構利根導水総合管理所、荒川上流河川事務所、行田県土整備所、北本県土整備事務所、鴻巣市、行田市

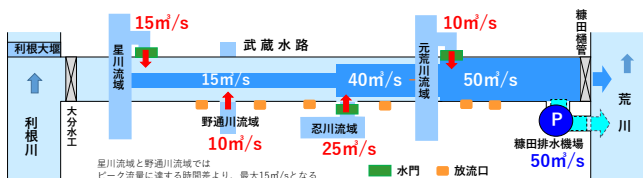
【主な内容】

荒川及び忍川の水位を想定した情報伝達

水資源機構の取組み

1) 内水排除について(武蔵水路の内水排除計画)

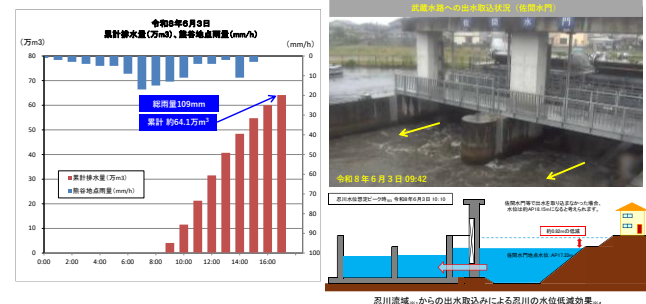
星川、野通川、忍川及び元荒川の流域から出水を取り込み、最大50m/sを荒川に排水する。



○遠隔操作による迅速な操作



【速報】令和8年6月3日 台風6号に伴う武蔵水路内水排除



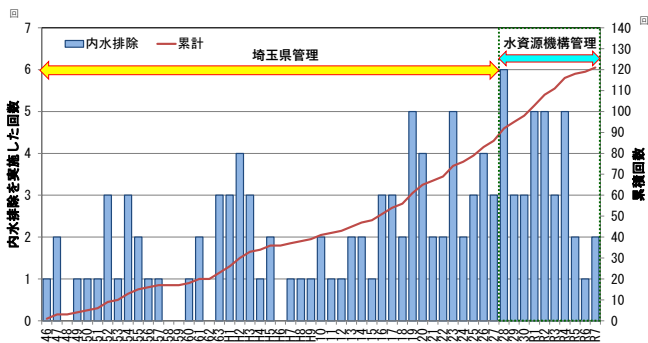
・8箇所の水門・放流口により出水を武蔵水路に取り込み、累計約64.1万m³を荒川へ排水しました。これは、東京ドーム(124万m³)約0.5杯分の量に相当します。

・忍川流域、元荒川流域で出水を取り込んだことにより、忍川(佐間水門付近)で約0.82m、元荒川(川面水門付近)で約0.14mの水位低減効果があったものと推定されます。

※1 佐間水門・田沼川放流口・堤防放流口からの取込み量 ※2 川面水門・川面放流口・赤見川放流口からの取込み量 ※3 武蔵水路に内水を取り込んだことによる忍川・元荒川の水位 ※4 取込み量及び低減量は水資源機構試算 ※5 東京ドーム1杯分(124万m³) https://www.tokyo-dome.com/dome/about/

2) 内水排除の実績(S46~R7)

◆内水排除の実績



○ 内水排除を開始した昭和46年以降 : 121回【平均2.2回】

○ 改築事業以前(S46~H27): 平均: 1.9回/年

○ 改築事業以後(H28~R7): 平均: 3.5回/年

行田市との連携

■ 市民講座

武蔵水路は平成28年3月の改築事業完了から、令和8年度に10周年を迎えます。そのイベントとして、行田市内在住の方々を対象とした武蔵水路に関する市民講座を開催し、内水排除の操作など武蔵水路の役割についてご理解いただきました。

■ 武蔵水路内水排除情報伝達訓練

令和4年度より、荒川の大規模出水に伴う武蔵水路の内水排除が中止となる場合を想定した訓練を関係機関のトップの参加により実施しています。



武蔵水路内水排除情報伝達訓練(令和8年5月27日)

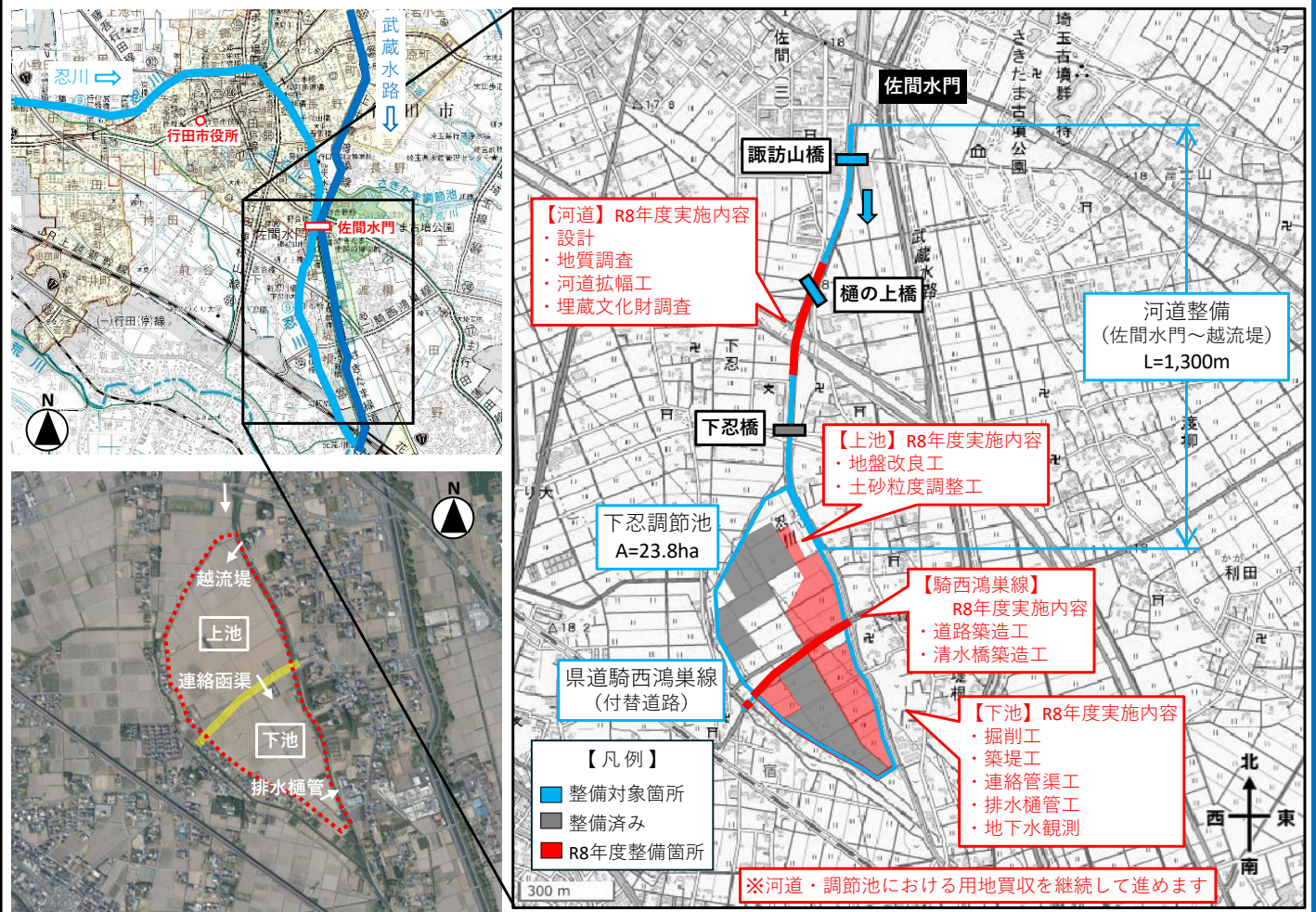


市民講座(令和7年9月26日)

埼玉県を取り組

一級河川忍川 令和8年度事業概要

行田県土整備事務所

下忍調節池整備 <整備面積約24ha、洪水調節容量43万 m^3 >

令和9年度末の「下池」暫定供用開始、令和11年度末までの完成に向け鋭意工事を実施しています。

現在は下池の整備を重点的に進めております。引き続き調節池の掘削工事を進めるとともに、県道騎西鴻巣線を横断する連絡管渠の整備を進めて参ります。また、今年度は周囲堤や県道の築造、清水橋の整備についても着手する予定です。

上池部分については令和11年度末までの完成を目指し、地盤改良工事を実施していくとともに、土砂の粒度調整工の作業ヤードとしても活用していく予定です。

河道拡幅 <佐間水門から下忍調節池流入口までの延長約1.3km>

令和17年度末の完成に向けて、現在は、事業用地として必要な用地買収に加え、設計を行っています。また、今年度は国道17号バイパス付近において、河道の拡幅工事にも着手する予定です。

河道拡幅の予定箇所は、文化財の包蔵地に近接するため、文化財保護法に則った埋蔵文化財調査も先行して実施しております。

質疑応答 (Q&A) ※会議での発言をとりまとめたもの

Q. 下忍調節池完成後の維持管理について、どのように考えているのか。

A. 県が管理する他の河川や調節池と同様に、予算の範囲内において、概ね年2回程度の定期的な草刈りを行っていく。

Q. 下忍調節池は掘削したまま、底地は土になると聞いたが、土砂が堆積するのではないか。

A. 下忍調節池に洪水が流入した際に、土砂も入ってくることが考えられる。土砂の堆積により、計画している貯留量43万 m^3 が満たせなくなるようであれば、県において適切に土砂の撤去を行っていく。

Q. 忍沼川について、忍川の合流口に門をつけることはしないのか。

A. 令和6年度にシミュレーション調査を実施したところ、フラップゲートのような門を設置しても有効に稼働しないことがわかった。そのため、忍沼川の嵩上を行う方向で、現在検討を進めている。

Q. 忍沼川の嵩上げ工事はいつ始まるのか。

A. 令和7年度から実施している測量業務が完了した。現在、設計業務を実施している。

Q. 以前から質問しているが回答が返ってこないこともある。

A. 地元への情報提供については、必要な情報をしっかりと伝えられるよう、今後も埼玉県と連携を取りながら実施する。

7つの治水対策の実施状況について

昨年9月の説明会及び協議会だより第6号（令和7年12月24日発行）で報告させて頂きました「忍川浸水対策事業の延伸に伴う治水対策」について、埼玉県より現在の進捗状況について報告がなされました。

対策の名称	実施時期など
①忍川の浚渫、樹木伐採（浚渫効果と行動計画の明示）	浚渫については、桜の木が支障となった約550mの区間を除き、対策が完了しております。残りの区間については、今年度対策が完了する予定です。 樹木伐採については、既に業者と契約を締結しており、順次実施していく予定です。
②堤体変状に伴う対策（防護柵設置）	令和7年度中に対策を完了しました。
③堤体変状に伴う対策（舗装修繕）	令和7年度中に対策を完了しました。
④内水対策（流域貯留施設整備）	現在、具体的な対策方法について、埼玉県と行田市で協議を行っております。
⑤忍沼川における忍川の背水対策	令和7年度から実施している測量業務が完了しました。 現在、設計業務を実施しております。
⑥樋の上橋の架換に伴う歩道整備	現在、行田市において施工に必要な測量、設計及び用地買収を行っております。
⑦下忍橋撤去に伴う代替道路整備	現在、行田市において施工に必要な測量、設計及び用地買収を行っております。

埼玉県において実施した 忍川の浚渫状況 (写真は吾妻橋付近)

令和7年度 河道浚渫実績

河床掘削 : 1,150 m^3
護岸土砂撤去 : 1,350 m^3
合 計 : 2,500 m^3

施工前



施工後



- 「忍川協議会だより」は不定期で関係自治会へ回覧します（次号の発行時期は未定です）。
- バックナンバーは行田市ホームページに掲載しています。
- ご意見やご質問は右記までお気軽にお寄せください。

ぎょうだ忍川浸水対策連絡協議会だより
第7号（令和8年8月12日発行）

編集：「忍川協議会だより」編集部

発行：行田市忍川浸水対策連絡協議会事務局

（埼玉県行田市地方庁舎2階 道路治水課内）

556-1111（内線 5731・5732）